広報
さかき
2024 July
7
No.568
令和6年7月

150周年 記念運動会
（南条小学校）

運動会については14ページ
「学校だより」をご覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

日本刀の匠たち

鉄の展示館では、9 月 16 日（月）まで現代刀職者たちの技術を競うコンクール展を開催しています。これにあわせ、さまざまなイベントが行われていますので、この機会に是非参加してみませんか！

イベント

詳しくは、町ホームページをご覧ください⇒

◆小柄小刀を作ろう！
開催日：7月6日（土）～7日（日）
9月 14 日（土）～ 15 日（日）

◆日本刀文化振興協会会員刀匠による銘切り実演
開催日：7月 14 日（日）・8月 11 日（日）

◆刀匠 月山一郎と研師 阿部聡一郎のギャラリーセッション
開催日：7月 21 日（日）

◆一期三振り～清麿を追え！～
開催日：7月 28 日（日）

◆大人の工作！「切り出しナイフ」を作ろう！
開催日：8月4日（日）

◆「つばの拓本」のしおり作り
開催日：8月 18 日（日）

◆刀のお手入れ体験
開催日：8月 25 日（日）

◆宮入小左衛門行平刀匠のギャラリートーク
開催日：9月1日（日）

◆高倉健さんのお刀鑑賞体験
開催日：9月8日（日）

◎問い合わせ先　鉄の展示館　☎82－1128

新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会 授賞式

▲（左から）河内さん、宮入さん、下村さん

6 月 8 日（土）、中心市街地コミュニティセンターで、公益財団法人日本刀文化振興協会と町の主催による「第 14 回新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会」の授賞式が開催されました。

作刀、研磨、外装の各部門に優秀な作品が出品され、厳正な審査の結果、作刀部門で坂城町在住で宮入刀匠の一門である宮入陽さんが『公益財団法人日本刀文化振興協会会長賞』、河内一平さんが『金賞第二席』を、それぞれ受賞されました。

また、同時に行われた「第 8 回特別公開部門 "Sword Oshigata Art" 部門」では、下村容子さんが『優秀賞第五席』を受賞されました。

◎問い合わせ先　鉄の展示館　☎82－1128

地域交流や文化活動推進のため

隣保館ふれあい交流フェスティバル

入場無料

7月6日（土）　午前9時 30 分～午後5時

第1部 サークル活動発表

会場　隣保館

■作品展
展示　絵手紙、吊るし飾り　など
時間　午前 9 時 30 分～午後 5 時

■グループ発表
発表　オカリナ、手話ソング、フォークダンス、パドル体操、社交ダンス、文化箏
時間　午後 1 時～ 2 時 30 分

第2部 ふれあいコンサート

「打楽器三重奏」コンサート

会場　坂城テクノセンター
時間　午後 3 時 30 分～ 5 時
入場料　無料
プログラム　（内容を変更する場合があります）
剣の舞／熊蜂の飛行～バンブル・ブギ／G 線上のアリア／日本の歌メドレー／カルメンメドレー／リベルタンゴ／やさしさに包まれたなら／情熱大陸　ほか

◎問い合わせ先　隣保館　☎82－6603

1 令和６年度 坂城町低所得者支援給付金を支給します

■対象世帯

令和６年６月３日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和６年度住民税均等割が非課税の世帯または令和６年度住民税所得割が非課税の世帯であって、次の要件すべてを満たす世帯

- 広報さかき１月号掲載の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」（７万円）の給付対象世帯でないこと
- 広報さかき３月号掲載の「物価高騰対応重点支援給付金」（10万円）の給付対象世帯でないこと
- 住民税均等割課税者の扶養親族等のみで構成される世帯でないこと

■支給額

１世帯あたり10万円

■支給方法

給付金を受給するためには**手続きが必要**です。

①世帯全員が、令和５年分の住民税が申告済みの世帯

対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

②世帯のなかに、令和５年分の住民税が未申告の方が含まれる世帯

対象世帯へ「申請書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

申請期限は、10月31日（木）必着です。

2 令和６年度 坂城町低所得者支援給付金（子育て世帯加算分）を支給します

■対象世帯

18歳以下の子ども（平成18年４月２日以降に生まれた方）のいる世帯であって、次の要件を満たす世帯

- 上記 1 の「令和６年度坂城町低所得者支援給付金」（10万円）の対象となった世帯

■支給額

子ども１人あたり５万円

■支給方法

給付金を受給するためには**手続きが必要**です。

対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

申請期限は、10月31日（木）必着です。

各給付金について、ご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先　福祉健康課福祉係　☎82－3111（内線 132）　直通 75－6205

後期高齢者医療保険・国民健康保険のお知らせ

８月１日から保険証が新しくなります

新しい保険証を７月下旬に**特定記録郵便**で送付します。お手元に届いたら、記載内容をご確認いただき、誤りがありましたら福祉健康課保険係にご連絡ください。なお、古い保険証は８月１日以降使えませんので、福祉健康課保険係にご返却いただくか、各自で破棄するなど必ず処分してください。

マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用をしている方は、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録はお済みですか？

法律改正に伴い、**令和６年 12 月２日以降、新規の保険証の発行を終了**します。
発行済みの保険証については、印字されている有効期限まで使用できる経過措置が設けられていますが、早めにマイナ保険証への切り替えをお願いします。

従来の紙の保険証の有効期限が切れた後は？

マイナ保険証をお持ちでない方は、従来の保険証に代わる「資格確認書」を送付する予定です。現在の紙の保険証と同様、医療機関等の窓口で提示して受診することができます。

後期高齢者医療保険

新しい保険証は 黄色 です

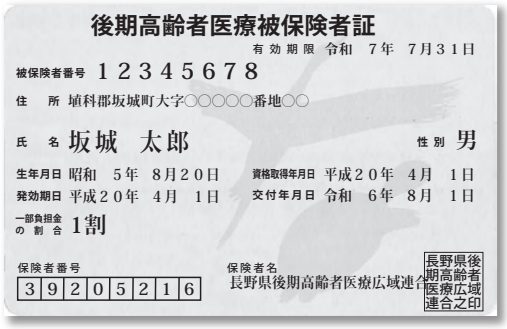

▲ 保険証の見本

▲ クリーム色の封筒で届きます

国民健康保険

新しい保険証は うぐいす色 です

▲ 保険証の見本（70 歳未満の方）

▲ 保険証 兼 高齢受給者証の見本
（70 歳以上 75 歳未満の方）

限度額適用認定証の更新について

紙の国民健康保険証をお使いの方で、医療費が高額になる場合、医療機関に提示することで窓口での支払額を限度額までにするための**「限度額適用認定証」の有効期限は７月 31 日**です。
引き続き認定証が必要な場合は、８月中に福祉健康課で交付申請手続きを行ってください。
後期高齢者医療保険証の方、マイナ保険証を利用している方は更新手続きは不要です。
※国民健康保険税を滞納すると限度額適用認定を受けられない場合があります。

保険証・後期高齢者医療保険料について
◎**問い合わせ先**　福祉健康課保険係　☎82－3111（内線133・134）直通75－6205

後期高齢者医療保険料 国民健康保険税の軽減割合・税率を改定します

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険加入者の所得が下記の「軽減判定基準所得」に該当する場合、所得額に応じて保険料の軽減が行われます。

今年度の変更点　軽減判定基準の引き上げ

「５割軽減」および「２割軽減」の判定基準を引き上げました。

軽減割合	軽減判定基準所得
７割軽減	『43 万円＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
５割軽減	『43 万円＋（**29 万５千円** × 被保険者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
２割軽減	『43 万円＋（**54 万５千円** × 被保険者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下

※１　給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55 万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が 125 万円（その方が 65 歳未満の場合は 60 万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

国民健康保険税

国民健康保険税の計算には、下記の各区分ごとにそれぞれの税率を乗じて算出し、「軽減判定用所得額」に該当する場合、所得額に応じて保険税の軽減が行われます。

今年度の変更点１　保険税率の改定

「所得割」および「資産割」の「医療分税率」、「資産割」の「介護分税率」を改定しました。

今年度の変更点２　保険税の課税限度額の改定

「後期高齢者支援金分税率」の課税限度額を改定しました。

今年度の変更点３　軽減判定基準の引き上げ

「５割軽減」および「２割軽減」の判定基準を引き上げました。

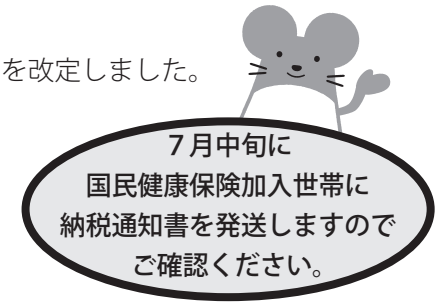

国民健康保険税率

区　分	摘　要	医療分税率	後期高齢者支援金分税率	介護分税率（40歳から）
所得割	{前年所得額－基礎控除（43 万円）} × 税率	**6.75%**	2.70%	2.40%
資産割	固定資産税額（土地・家屋）× 税率	**1.00%**	0.50%	**0.80%**
均等割	被保険者１人あたり (被保険者が未就学児(６歳以下)の場合)	21,000円 (10,500円)	8,400円 (4,200円)	7,700円 (－)
平等割	１世帯あたり	21,100円	8,500円	7,700円
課税限度額		65万円	**24万円**	17万円

軽減判定基準

軽減割合	軽減判定用所得額　（世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者の前年の所得金額の合計）
７割軽減	『43 万円＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
５割軽減	『43 万円＋**29 万５千円** ×（世帯の国保加入者数＋特定同一世帯所属者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
２割軽減	『43 万円＋**54 万５千円** ×（世帯の国保加入者数＋特定同一世帯所属者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下

※１　被保険者のうち、一定の給与所得がある方と公的年金等の支給を受けている方

国民健康保険税について　◎**問い合わせ先**　総務課税務係　☎82－3111（内線143）直通75－6206

\8月スタート/ ストレッチ&ウォーキング 夜の部（前期） 受講者募集！

ストレッチを中心にウォーキング要素を少し加えた内容を通して、筋力の維持と活動量の増加を目指します。初めての方はもちろん、日頃の運動不足を感じている方、最近体型が気になる方など、皆さんの参加をお待ちしています。　参加を希望する方は保健センターへお申込みください。

日　程　8月19日（月）～10月28日（月）　毎週月曜日 全８回（※祝日・振替休日は休み）
時　間　午後７時～８時
内　容　ストレッチ、ウォーキング、体組成測定、有酸素運動、筋力トレーニング　など
場　所　保健センター
受講料　2,000円　　**申込み期限**　**７月31日（水）**

ストレッチ＆ウォーキングの「昼の部」と「夜の部（後期）」、ストレッチヨガ教室については、10月以降に開催します。詳しくは広報さかき９月号でお知らせします。

◎**申込・問い合わせ先**　保健センター　☎82－3111（内線512）　直通75－6230

保健センターだより
保健センター
☎82－3111（内線511）
直通75－6230

65歳以上の皆さんへ
結核レントゲン検診を受けましょう

65歳以上の方を対象に、左記の日程で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるよう義務づけられています。

結核は過去の病気と思われがちですが、日本は他の先進国と比べて結核の罹患率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者に増えています。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

レントゲン検診日時		会　　場
8月6日（火）	9：15～10：15	ＪＡ虹のホールさかき
	10：30～10：50	Ｂ.Ｉプラザさかき（坂城駅前）
	11：00～11：20	田町十王堂
	13：15～13：30	小網公民館
	13：50～14：40	深味食堂様駐車場
	15：00～15：20	入横尾公民館
8月7日（水）	9：15～9：40	網掛公民館
	9：55～10：45	月見区集会所
	11：00～11：40	坂城町ふれあいセンター（上平公民館）
	13：15～13：45	新田様宅駐車場
	14：00～14：50	さかき地場産直売所「あいさい」
	15：10～15：50	ＪＡながのアグリサポート坂城
8月8日（木）	9：15～10：10	泉区公民館
	10：20～10：40	町横尾公民館
	10：50～11：50	金井地区麦・大豆等生産振興センター
	13：15～13：30	滝沢様宅駐車場（御所沢公民館隣）
	13：45～15：00	中之条公民館
8月9日（金）	9：15～10：00	新町公民館
	10：20～10：40	北日名公民館
	11：00～11：30	南日名公民館
	13：15～13：50	上五明公民館
	14：10～14：25	泉徳寺様庭
	14：40～15：20	保健センター

※ご都合の良い日時・会場で受診してください。

★該当する方には受診票を送付していますが、受診票が届いていない方で、検診を希望する場合は、直接検診会場へお越しください。

★次の項目に該当する方は、検診を受ける必要はありません。

○町の肺がん検診を受けた方
○病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた（受ける）方
○勤務先で検診を受けた（受ける）方

★検診料金は無料です。

農業委員会だより

任期満了に伴い、令和6年5月18日から令和9年5月17日までの3年間を任期とする農業委員会の委員の改選が行われました。また、5月13日には農業委員会臨時総会を開催し、会長、会長代理が選出されました。

農業委員会では、農家の皆さんからの相談をはじめ、農地法に基づく農地の売買や転用の審査、農業の担い手育成や新規参入の促進、遊休農地の解消、農業者の行政・政策への意見反映など、農業者の代表として、地域農業の振興を推進しています。

農地に関することは、気軽に農業委員会へご相談ください。

町農業委員会　任期：令和6年5月18日～令和9年5月17日

職名	氏名	担当地区
会長	柳沢　賢二	金井
会長代理	矢嶋　鋭二	四ツ屋・戌久保
農業委員	石間　　笑	新町・坂端・苅屋原
〃	宮下　佳明	上平
〃	柳澤　一男	込山・立町・横町
〃	宮下　　卓	入横尾・町横尾・泉
〃	宮入　健誠	小網・月見
〃	谷田邉　基夫	南日名・日名沢・旭ヶ丘・和平
〃	青柳　　裕	鼠・新地
〃	宮﨑　光明	網掛
〃	滝沢　英俊	御所沢・田町
〃	西澤　滿善	北日名・大宮
〃	池田　邦雄	中之条
〃	山﨑　貴勇	上五明
農地利用最適化推進委員	竹内　利夫	全域

「坂城町の農業振興に向けて」

農業委員会長　柳沢賢二

私はこの度、農業委員改選により、会長を拝命いたしました。与えられましたその任を一生懸命果たしていく所存でございますので、皆様のご指導ご支援を心よりお願い申し上げます。

さて、坂城町農業委員会は、14名の農業委員が町長から任命を受け、農業委員会が農地利用最適化推進委員1名を委嘱し、ここに新体制による3年間の任期がスタートしました。委員全員が一丸となり、町の農業行政に貢献できるよう、鋭意、業務に取り組んでいきたいと考えております。

近年は、異常気象による災害が全国各地で発生し、また、イノシシなど有害鳥獣による農業被害の増大、不安定な世界情勢や円安の影響等による肥料や資材費の高騰など、農業をめぐる情勢は厳しさを増しております。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加は深刻さが増しており、その発生防止や解消に努めていくことが急務であります。

当町の農業は、平坦部の水稲や花き栽培、傾斜地や標高差を活かした果樹、高冷地における野菜栽培など、多彩な地域農業を形成しており、それぞれの地域の実態に応じた取り組みが求められております。

新たに就任した農業委員・農地利用最適化推進委員とともに、農地を守り、活かし、次世代へと引き継いでいけるよう、引き続き、「担い手への農地の集積・集約」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」に取り組んでまいります。

今後も更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

◎問い合わせ先
坂城町農業委員会事務局
（商工農林課内）
☎82―3111（内線156）
直通75―6207

さかきファミリー農園利用者募集！

町と町農業支援センターでは、農業振興や遊休農地対策の一環として、ファミリー農園を開設しています。あなたも野菜づくりにチャレンジしてみませんか？

【坂城】栗田農園、岡の原農園
【中之条】中之条農園
【上五明】上五明農園
●区画面積　一区画50㎡
●年間使用料　2，700円

農業に興味のある方、自分で野菜作りをしてみたい方は商工農林課へお申込みください。

坂城町商工会青年部様からご寄附いただきました

坂城町商工会青年部様からご寄附をいただきました。5月22日（水）、青年部の皆さんが役場を訪れ、町長と村上小学校宮本校長へ寄附金を手渡しました。

年末チャリティイベントの収益をもとに、青年部の皆さんからは町内小学校、保育園、児童館など教育・子育て施設の環境整備のために、毎年ご寄附いただいており、今年度は、村上小学校の学習環境整備のためにいただきました。

「子どもたちのために有意義に使っていただければ」と澤崎部長はお話していました。

大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

▲（左から）山村町長、小山副部長、澤崎部長、宮本校長、竹田会計、竹内副部長、塚田教育長

坂城町の高校生がタイ国研修
～海外進出企業を視察し、異文化を体験～

▲在タイ日本国大使館にて

3月24日（日）から28日（木）まで5日間の日程で、坂城町の高校生がタイ国で研修を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「5類」となったことにより5年ぶりに再開したこの研修は、平成27年から始まり、将来坂城町を支えていく子どもたち、特に、多感な時期にある高校生が、海外で活躍する町内企業の視察や、現地学生との交流、歴史・文化などの異文化体験を通じて、国際感覚を養い、坂城町、更には日本を再認識するとともに、将来展望を考える機会とすることを目的に実施しているものです。

今回参加したのは、伊東瑛大さん、宮嶋凛さん、櫻井瑛里子さん、竹内陽祐さん、宮﨑快斗さん、服部遼太朗さん、高橋瑛優さん、長谷川瑠陽愛さんの8名です。

現地では、タイ東北部のナコンラチャシマに進出している㈱アルプスツール、㈱カヤマ、そしてタイ中部のシラーチャに進出している㈱高松製作所の3社を視察したほか、在タイ日本国大使館への訪問、バンコク市内を現地学生と交流しながらの散策、寺院や遺跡などの見学を行い、タイ国の歴史・文化に触れました。

5月23日（木）に開催した研修報告会で参加した高校生からは、「タイと日本のさまざまな違いを肌で感じることができた」「坂城町の企業の活躍を知ることができた」「最初は不安もあったが、帰国が惜しくなるくらい楽しめた」「英語の必要さを知ったので、英語学習を頑張りたい」などの感想があがっていました。

▲（株）アルプスツール

▲（株）カヤマ

▲（株）高松製作所

現地での研修中の様子はFacebookからご覧になれます！
報告会の様子と高校生による研修報告書は町HPをご覧ください。

町人権擁護委員の３名が表彰されました

５月７日（火）、令和６年度上田人権擁護委員協議会定時総会が上田市で開催され、人権擁護委員として長年にわたり、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に尽力されている、田原茂樹さんに法務省人権擁護局長から感謝状が、島田秀一さんと竹内琴美さんに長野県人権擁護委員連合会長から表彰状が授与され、５月 22 日（水）、その報告のため役場に来庁されました。

田原さんは平成 26 年７月から４期目、島田さんと竹内さんは平成 31 年１月から２期目で、それぞれご活躍されています。

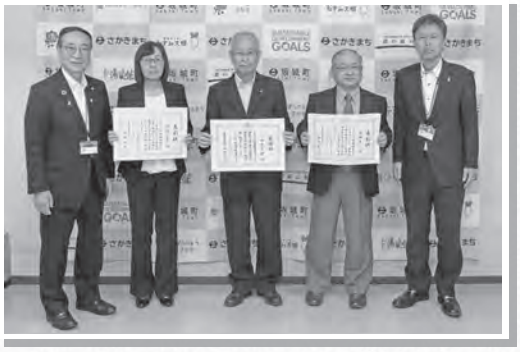

▲（左から）山村町長、竹内さん、田原さん、島田さん、竹内企画政策課長

人権擁護委員は、町長が推薦し、法務大臣から委嘱された方たちで、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動を行ったりしています。今回表彰された３名の皆さんも他の人権擁護委員の方とともに、町で行っている人権相談所や坂城町社会福祉協議会で行っている心配ごと相談所で相談に応じたり、坂城駅やテクノさかき駅前での人権啓発活動を実施しているほか、長野地方法務局上田支局で人権相談も受けています。

危険物保安功労者として 柳沢謙二さん 消防庁長官賞受賞

▲柳沢さん（中央）

６月３日（月）、令和６年度の危険物安全週間にあわせ、東京都港区で危険物安全大会が開催され、柳沢謙二さんが危険物保安功労者として消防庁長官賞を受賞し、６月６日（木）、その報告のため役場に来庁されました。

柳沢さんは、千曲坂城危険物防火管理協会の会長として、町内や千曲市の危険物関係事業所などの技術向上のための講習会や安全管理のための施設巡回、地域の皆さんへの防災意識の啓発などの活動をリードしてきたほか、令和元年東日本台風災害の際には夜間に消防車両などへの給油に協力をしたことが評価され、今回の受賞となりました。

▲贈呈の様子（20 周年記念式典にて）
（提供　千曲坂城危険物防火管理協会）

また、昨年（令和５年）創立 20 周年を迎えた千曲坂城危険物防火管理協会は、５月 17 日（金）に坂城テクノセンターで「20 周年記念式典」を開催し、記念事業として、町内や千曲市の福祉施設など 16 事業所に車いすを贈呈しました。

全国の町・村の中で「特定保健指導実施率」が顕著な実績

令和４年度の坂城町国民健康保険の特定保健指導の実施率が過去最高の 94.8%という結果で、全国の町・村の中で上位 10 自治体に入る好成績となり、厚生労働大臣から感謝のメッセージをいただきました。

今回の結果は皆さんの健康に対する意識の高さとご協力によるものです。引き続き、皆さんが健康でいきいきとした生活を送ることができるように、特定健診や特定保健指導を推進していきます。皆さんも１年に１回は健康診断を受けるようにしましょう。

町の健診については、町ホームページまたは広報さかき４月号および６月号をご覧ください。

町ＨＰ

コトづくりイノベーション補助金２次募集のお知らせ

町内事業者や企業グループによる新製品開発などを支援するコトづくりイノベーション補助金の２次募集を行います。

■募集期間　７月１日（月）～８月９日（金）

■対象事業

〇町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業
〇町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

■対象者

１．町内事業者
〇町内に主たる事業所を有する事業者

２．企業グループ
〇町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体
〇町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ

■補助金額

補助対象経費の２分の１以内（上限 100 万円）
※中小企業基本法第２条第１項各号の規定に該当する場合、補助対象経費の３分の２以内

◎問い合わせ先　商工農林課商工観光係
☎82－3111（内線 154）　直通 75－6207

児童手当・特例給付の受給資格が所得制限により喪失となった方へ

所得上限限度額を上回ったことにより、児童手当・特例給付の資格が消滅・却下となった方でも、次に該当する場合、改めて認定請求書を提出することで受給できるようになります。

１．資格が消滅・却下された次年度の所得が、所得上限限度額未満になった場合
２．現年度の所得更正等により、所得が所得上限限度額未満になった場合

※児童手当等は、原則申請した月の翌月分からの支給になります。認定請求書の提出がない場合や申請が遅れた分の児童手当は支給されません。

扶養親族の数	所得上限限度額	収入額の目安
０人	858 万円	1,071 万円
１人	896 万円	1,124 万円
２人	934 万円	1,162 万円
３人	972 万円	1,200 万円
４人	1,010 万円	1,238 万円

◎問い合わせ先　福祉健康課福祉係
☎82－3111（内線 136）　直通 75－6205

小さな町の大きなワインフェスティバル

坂城駅前葡萄酒祭 2024

５月 26 日（日）、坂城駅前多目的広場で、「坂城駅前葡萄酒祭 2024」が開催され、初夏を思わせる快晴の中、坂城町や県内のワインをはじめとしたお酒や食べ物など 34 のお店 のテントが立ち並び、多くの人で賑わいました。

さかきハッピーブラスによるハッピーな音楽に包まれながら、ワインやビール、日本酒などでの乾杯でスタートすると、お客さんたちは、早速お目当てのお店を見つけて並んだり、お店の人と話しながら、飲んでみたいワインなどを選んでいました。今年は、能登半島地震で被害を受けた北陸のワイナリーが加盟する「北陸ワイナリー協会」も参加し、お客さんたちは北陸のワインも楽しんでいました。

ステージでは、町出身のサクソフォン奏者の川島亜子さんとピアニストの山極遥さんによるコラボレーションライブや「坂城町を音楽で満たす会」代表でピアニストの米澤愛子さんによるライブが行われ、お客さんたちは開放的な青空の下で、心地の良い音楽とともに美味しい食事とワインなどで、ゆったりした時間を過ごしていました。最後に登場した歌手の汐入規予さんによるライブでは、出店者の皆さんも飛び入り参加して大いに盛り上がっていました。

また、このイベントにあわせ、静態保存されている 169 系電車が開放されたり、同時に開催されていた「第 19 回ばら祭り」が楽しめる無料シャトルバスも運行し、お客さんたちは思い思いに楽しいひとときを送っている様子でした。

お知らせ

7月の税の納期

固定資産税（第2期）
国民健康保険税（第1期）
介護保険料（第1期）
納期限は7月31日（水）

7月から令和6年度の国民健康保険税および介護保険料の普通徴収の納付が始まります。（納付書は7月中旬頃発送予定です。）

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。（介護保険料はコンビニでは納付できません。）

7月分の口座振替は、7月31日（水）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望する場合は、7月22日（月）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるためご相談ください。）

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
直通75―6206

金婚式を迎えられる皆さんへ

金婚式を迎えられるご夫婦に、お祝いとしてご夫婦の記念写真を撮影し贈呈します。

今年度該当するのは、昭和49年1月1日から同年12月31日までに入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

記念写真を希望するご夫婦は、福祉健康課の窓口に申込書を用意していますので、必要事項を記入のうえ、7月31日（水）までにお申込みください。

写真撮影の日程など詳細につきましては、申込みをしたご夫婦に後日連絡します。

◎申込・問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82―3111（内線135）
直通75―6205

難病の方に対して見舞金を支給します

難病などで治療をしている方に対し、見舞金を支給します。該当する方は申請書が町ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえ申請してください。

見舞金　12，000円
該当者　下記の受給者証（有効期限が令和6年4月1日を含む）を長野県から交付されている方

・特定医療費（指定難病）受給者証
・特定疾病医療費受給者証
・特定疾患医療受給者証
・ウイルス肝炎医療費受給者証
・小児慢性特定疾病医療受給者証

持ち物
・交付された受給者証
・本人名義の口座番号がわかるもの

申請期限　7月31日（水）

◎申請・問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82―3111（内線136）
直通75―6205

女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

日時　7月17日（水）
午後1時30分～3時30分

場所　隣保館

◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係
（隣保館内）
☎82―6603

女と男かがやき川柳作品募集

坂城男女共同みんなの会では、「男女共同参画」をテーマにした川柳を募集します。

個性と能力が発揮でき、夢や可能性に誰もがチャレンジできる男女共同参画社会の実現に向け、家庭や職場・学校など日常生活で感じたことを、五・七・五に託してお寄せください。

なお、入賞者には記念品を贈呈します。

応募方法
持参・郵送・FAX・メール・左記QRコードで次のことを記載して応募してください。
①川柳（ひとり1句）
②住所・連絡先電話番号
③氏名（ふりがな）、ペンネーム
は7文字以内でお願いします。本名も必要です。

応募期限　8月23日（金）

◎応募・問い合わせ先
坂城男女共同みんなの会事務局（隣保館内）
電話・FAX82―6603
メール jinken@town.sakaki.lg.jp

申込みフォーム

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて当せん金額は**7億円**です！

・1等5億円×24本
・前後賞各1億円×48本
（発売総額720億円・24ユニットの場合）

期間
金額　7月8日（月）～8月8日（木）
1枚300円

また、サマージャンボミニも同時発売します。この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により、各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたちが使う教科書をご覧ください。

期間　7月5日（金）まで
平日午前9時30分～
午後5時

場所　千曲市総合教育センター

◎問い合わせ先
長野県北信教育事務所
☎026―234―9549

司法書士による借金・債務整理無料相談

長野県司法書士会では、多重債務など借金問題を含む消費者トラブルに関する相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時 7月21日(日) 午前10時～午後4時

相談方法

■電話相談(当日のみの専用番号)
☎0120―121218

■LINE相談
友だち検索で「@662rpfyr」を検索し、「長野県司法書士会(司法書士による借金・債務整理相談会)」を友だちに追加してください。

◎問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026―232―7492

司法書士による相続登記特別無料相談

長野県司法書士会では、相続登記について無料で相談に応じます。

日時 8月5日(月)～9日(金) 午前9時～午後4時

場所 県内各司法書士事務所

※必ず事前に電話でお問い合わせください。

相談料 無料

各司法書士事務所については、長野県司法書士会のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026―232―7492

公共職業訓練「建設アシスタント養成科」受講生募集

現在求職中の方を対象に、建設施工に関する業務を補佐する役割に必要な知識・技術・コミュニケーション力を身につけるコースの受講生を募集中です。経験・性別は問いません。

訓練期間 9月4日(水)～12月3日(火)(土日祝日除く)

訓練場所 春原建設株式会社マスターカレッジ住吉校(上田市住吉1―7)

費用 受講料無料。ただし教科書代など別途実費負担あり。

対象者 ハローワーク登録の求職者

定員 15名

申込み方法 8月6日(火)までに、最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申込みください。

入校選考 8月22日(木)に実施。詳細は後日連絡します。

◎問い合わせ先
長野県工科短期大学校
☎39―1111

千曲坂城消防組合消防職員を募集します

千曲坂城消防組合では、令和7年4月1日付け採用の職員を募集します。

試験区分 消防(初級)

募集人員 若干名

受験資格
①平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
②高等学校卒業程度の学力を有する方、または令和7年3月までに卒業見込みの方
③令和7年4月1日時点で坂城町または千曲市に住民登録し、居住している方で、将来にわたって管内(坂城町・千曲市)に居住する予定の方
※①～③すべてに該当する方が対象です。

試験日程・会場
・第1次試験
9月22日(日) 消防本部庁舎
・第2次試験
10月31日(木) 消防本部庁舎ほか

申込期間
7月8日(月)～8月15日(木)
※郵送は8月15日必着

申込方法 千曲坂城消防本部または各消防署にある受験願書に必要事項を記入のうえ、消防本部または各消防署へ直接提出するか、消防本部総務課宛てに郵送してください。また、受験願書の郵送を希望する場合は、140円切手を貼り返信先を記入したA4サイズの封筒を同封のうえ左記へ請求してください。

◎請求・申込・問い合わせ先
千曲坂城消防本部総務課
☎026―275―2122

自衛官募集のお知らせ

《防衛医科大学校医学科学生》
資格 高校卒(見込み含む)21歳未満の者
申込期限 10月9日(水)
試験日 【一次】10月19日(土)
【二次】12月11日(水)～13日(金)の指定された日

《防衛医科大学校看護学科学生》
資格 高校卒(見込み含む)21歳未満の者
申込期限 10月2日(水)
試験日 【一次】10月12日(土)
【二次】11月23日(土)～24日(日)の指定された日
各試験の詳細については、防衛省ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
☎026―235―6026

会員募集中!
一緒に始めませんか?
仲間づくり 健康づくり 生きがい
・概ね60歳以上の方

この他にも様々なお仕事があります。詳しくはお問い合わせください。
高齢者活躍人材確保育成事業
公益社団法人
更埴地域シルバー人材センター
坂城支所 坂城町大字中之条811-3 ☎0268-82-2316
本所 千曲市大字杭瀬下820-3 ☎026-272-5630

福祉の職場相談会

福祉の職場を詳しく知りたい方や就職を考えている方のための相談会を開催します。

当日は、職場の仕事や資格の説明、また福祉事業者の方と直接面談もできます。

日時 8月8日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 ホテルメトロポリタン長野(長野市南石堂町1346)

詳しい内容は長野労働局または長野県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

◎**申込・問い合わせ先**
ハローワーク篠ノ井
☎026―293―8609
長野県福祉人材センター
☎026―226―7330

みつばちへの農薬危被害の防止について

農薬によるみつばちへの危被害を防止するためには、農薬使用者とみつばち飼育者が周辺の環境を十分に確認し、お互いに情報交換をすることが大切です。

巣箱周辺の作物の防除方法やみつばちの飼育場所など、不明な点はお問い合わせください。

◎**問い合わせ先**
長野農業農村支援センター
・みつばち飼育に関すること
農業農村振興課
☎026―234―9514
・農薬、防除に関すること
技術経営普及課
☎026―234―9536

裁判員制度15周年

平成21年5月21日に始まった裁判員制度は、国民の皆さんのご参加、ご協力に支えられ、令和6年5月で15周年を迎えました。これまでに約12万人もの方に裁判員・補充裁判員として参加していただいています。

裁判員制度は、国民の皆さんの中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

令和5年からは民法改正に伴い成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳と19歳の方も裁判員に選ばれるようになりました。

裁判員制度について詳しくは、https://www.saibanin.courts.go.jp/をご覧ください。

◎**問い合わせ先**
長野地方裁判所事務局総務課
☎026―403―2008

講座・教室

7月の血流アップからだづくり講座

簡単な体操、食での血流改善、血圧測定や個別に健康相談などできる講座です。動きやすい格好でご参加ください。

日時 7月10日(水)午前10時～
場所 保健センター2階
参加費 無料
◎**問い合わせ先**
保健センター
☎82―3111(内線511)
直通75―6230

オンライン日本語教室開催のお知らせ

外国の方などで、日本語を勉強したい方のために「日本語教室入門・初級」を開催します。ZOOMを活用したオンラインでの教室です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

開講内容
【土曜クラス】
期間 8月24日～令和7年3月15日(全26回)
対象 入門、初級
【水曜クラス】
期間 8月28日～令和7年3月12日(全26回)
対象 入門
受講料 無料
受講できる方 坂城町・長野市・須坂市・千曲市・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町に在住している方
◎**申込・問い合わせ先**
長野市国際交流コーナー
☎026―223―0053

催し

169系電車ボランティア清掃参加者募集！

坂城駅前に静態保存されている169系電車のボランティア清掃に参加してくださる方を募集しています。参加者には限定の記念ピンバッチをプレゼントします。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 7月14日(日)午前10時30分～正午(受付開始午前10時)
場所 坂城駅前多目的広場
持ち物 雑巾、バケツ、モップなどの清掃用具
申込み期限 7月8日(月)
申込み方法 事前申込み制。左記申込・問い合わせ先へお電話ください。
◎**申込・問い合わせ先**
企画政策課まち創生推進室
☎82―3111(内線241)
直通75―6211

2024信州ねんりんピックシニア作品展

期間 11月15日(金)～17日(日)
場所 ホクト文化ホール(長野市)
応募資格 県内在住の60歳以上の方
部門 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真
出品料 無料(作品返却時の運送料は出品者が負担)
応募期限 8月20日(火)
詳しくは、(公財)長野県長寿社会開発センターホームページをご覧ください。
◎**問い合わせ先**
2024信州ねんりんピック実行委員会事務局
☎026―226―3741

善意の灯

令和6年5月に、次の方からご寄附・ご寄贈いただきました。厚く御礼を申し上げます。

○**坂城町商工会青年部** 様
村上小学校学習環境整備費用として
金 30万円

学校だより 運動会

南条小学校

「やり抜いてみんなで頑張った運動会」

牛越（うしこし） 寛太（かんた）

僕はこの百五十周年記念運動会で、思い出になったことが三つあります。一つ目は組体操です。今年は、組体操で六年間の運動会を振り返りました。綱引きやダンスなどができて、懐かしかったです。二つ目は短距離走です。唯一の個人種目として、とてもワクワクしていました。僕は3レーンでした。始まった瞬間にいいスタートを切ることができ、1位になることができました。そして、最後の三つ目は、百五十周年という、とても素晴らしい記念の年に6年生になれてとても光栄です。でも、このような素晴らしい運動会になったのも先生方、保護者の皆様、地域の方々のおかげだと思うので、これからもこの「南条小学校」を大切にしていきたいと思います。

▲校歌ダンス

▲組体操

「小学校生活最後の運動会」

酒井（さかい） 夢叶（ゆめか）

私が小学校生活最後の運動会で頑張ったことは、組体操で6年間の思い出を表し、やり切ったことです。まず南条小学校の始まり、様々な学校が集まって一つの南条小学校になったということを表しました。そして150年の中の私たちが過ごしてきた6年間の運動会を振り返りました。1年生は玉入れ、2年生ではハピネスのダンス、3年生で台風の目、4年生で信濃の国のダンス、5年生で綱引きと短くではありますが、再現しました。6年生ということで少し恥ずかしさがありましたが、頑張ってやり切りました。6年生の組体操でも1番気合いを入れていたクィックピラミッドを全て完成することができて、とても嬉しかったです。小学校生活最後の運動会を全ての力を出し切ってできたので良かったです。

食育だより

食育・学校給食センター ☎82―2559

人間の体の50％から70％は水からできていて大切な役割を担っています。発汗などで体重の1％から2％が失われると健康を害する危険が出てきます。食事をしっかりとることで水分補給するとともに、飲み物からも上手に水分補給しましょう。

暑くなる季節は特に意識！

飲み物で上手に水分補給

コップでこまめに！

のどがかわく前にこまめに水分補給をしましょう。運動等でたくさん汗をかいた時以外は水やカフェインのない麦茶がおすすめです。

衛生管理もしっかり！

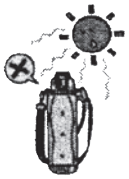

夏は細菌が繁殖しやすくなります。水筒やペットボトルの衛生管理をしっかりして、早めに飲み切りましょう。

スポーツドリンクも上手に使って

運動してたくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクを利用して、塩分も補給するとよいでしょう。

子育て支援センターだより

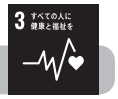

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

七夕、水あそび、夏まつりなど、夏を彩るイベントが楽しみな季節となりました。体調管理や思いがけない事故に注意をしながら、親子で楽しい経験をいっぱいしたいですね。子育て支援センターでは親子で楽しめる夏の行事を計画し、みなさんの来館をお待ちしています！

7月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内容		時間
1日(月)	わくわくタイム（七夕制作）	親子で季節の行事を楽しみましょう！	午前10時
2日(火)	1歳までの子育てと遊び①	めろんグループさんの1回目の講座です。	午前10時
4日(木)	お話でてこい(どんぶらこ劇場)	楽しい人形劇を親子で楽しみましょう！	午前10時
12日(金)	1歳までの子育てと遊び②	めろんグループさんの2回目の講座です。	午前10時
13日(土)	開館日		午前中
16日(火)	1歳までの子育てと遊び③	めろんグループさんの3回目の講座です。	午前10時
18日(木)	うきうき親子時間	親子で楽しめる活動がいっぱいの講座です！	午前10時
24日(水)	わくわくタイム(お店屋さんごっこ)	親子でお買い物ごっこを楽しみましょう♪	午前10時
25日(木)	子育てサークル「ねずこん」	夏の遊びを楽しみましょう。	午前10時
27日(土)	開館日		午前中
30日(火)	1歳までの子育てと遊び④	めろんグループさんの4回目の講座です。	午前10時

いずれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（☎82−2291）でお申込みください。

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望する方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82−2291	
分室訪問	坂城保育園 22日(月)	☎82−2111	午前9時～午後1時
	南条保育園 23日(火)	☎82−3630	
	村上保育園 29日(月)	☎82−2229	
	坂城幼稚園 8日(月)	☎82−3295	
分室訪問では、育児・子育ての相談や、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。			

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平　日　　午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇土曜開館日　午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）

7月

7日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
	たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】☎(026)272-8000
14日(日)	森本眼科クリニック	【千曲市内川】☎(026)285-0020
	中沢医院	【千曲市小島】☎(026)272-0131
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】☎(026)276-0282
15日(月)	いろかわ医院	【　立　町　】☎82-2143
	かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】☎(026)275-3341
	竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】☎(026)274-7050
21日(日)	こうだ内科	【　新　地　】☎75-7887
	安里医院	【千曲市内川】☎(026)275-7800
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】☎(026)261-5005
28日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
	宮原歯科医院	【　網　掛　】☎82-8711

8月

4日(日)	松尾医院	【　立　町　】☎82-2013
	市川内科医院	【千曲市上山田温泉】☎(026)275-5515
	こみやま歯科医院	【千曲市力石】☎81-7011

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）直通 75-6230

健　診	対　象　児	受　付　日　時
４か月児健康診査	令和６年３月生	４日(木)午後１時
７か月児健康相談	令和５年12月生	25日(木)午前９時
10か月児健康相談	令和５年９月生	24日(水)午前９時
２歳児健康相談	令和４年３月～４月生	19日(金)午前９時
３歳児健康診査	令和３年１月～２月生	８日(月)午後１時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

７日(日)、21日(日) 午前８時30分～10時
びんぐし湯さん館 第１駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電４品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類）
③小型家電の無料回収

５月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和５年５月分　211.34ｔ
■令和６年５月分　195.38ｔ
→ −15.96ｔ

いろいろな相談

心配ごと法律相談
10日(水)、19日(金)
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室(３階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
16日(火) 午前９時30分～正午
役場第５会議室(３階)

年金相談
16日(火) 午前９時～午後４時
役場第３会議室(３階)

相談をご希望の場合は、８日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線 122）直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
10日(水)▶役場第５会議室(３階)
24日(水)▶老人福祉センター
午後１時30分～４時

相談をご希望の場合は、相談日の**２日前まで**に千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談
30日(火) 午前９時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111（内線 512）直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

取扱品目
生木　雑木　庭木　剪定枝　竹・笹・草　根っ子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で１分
ぜひお持ち込みください
★立木伐採
★木くずチップバーク材の販売
★マニフェスト発行ＯＫ！
お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社
◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28－227号
木くずチップ工場へのお問い合わせ
TEL：0268－71－0552
090－3333－0560
HP：https://tanaka-kaihatsu.jp/company/
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82－3371　開館時間：午前10時～午後６時

◆７月～８月は開館時間を延長します◆

火～金　午前９時30分～午後７時
土・日　午前９時30分～午後６時

７月の催し物

☆**おはなし会**
13日（土）午前10時30分～

☆**「のぽんて」さんの創作紙芝居**
20日（土）午前10時30分～

☆**ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～**
26日（金）午前10時30分～

☆**「どんぶらこ」さんのパネルシアター**
27日（土）午前10時30分～

☆**夕涼みおはなし会**
30日（火）午後６時～

☆**点字・点訳講座**　講師：山口静枝さん
２日(火)、16日（火）　午後２時～

新着図書

５月には、一般書129冊、児童書132冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆**おすすめの本**

いきいき信州の森林（下）　山と暮らし

（取材・文：赤堀　楠雄／長野県林業コンサルタント協会・風來舎）

ヒノキやカラマツなど、信州の材木と森林についてまとめた2020年の上巻に続いて、狩猟、木工など、信州の山暮らしについてまとめた下巻が発行されました。インタビューしてまとめたのは、長野県在住の材木ジャーナリストです。

７月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

夏の交通安全やまびこ運動

７月11日(木)～20日(土)

【長野県交通安全スローガン】

「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」

〈重点〉

１．横断歩道歩行者優先の交通ルール遵守とマナーアップ行動の実践

＜ドライバーの皆さんへ＞

○横断歩道は歩行者優先です！横断歩道の手前でスピードを落とし、歩行者がいるか確認し、歩行者がいたら必ず止まりましょう

＜歩行者の皆さんへ＞

○ドライバーに「渡りたい」を伝えましょう！手を上げて横断する意思を伝え、大きく首を振って安全確認をしましょう

○夜間は夜光反射材やライト等を活用して自分の存在をアピールしましょう

２．自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

○自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう

○自転車は車両です。交通ルールを守りましょう

○交差点では、一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう

３．高齢者の交通事故防止

○通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認を行いましょう

○運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（＃８０８０）などに相談しましょう

４．悪質・危険な運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

○飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします
飲酒運転を「許さない」社会にしましょう

○妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく、悪質・危険な故意の犯罪です
「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度と方法で運転しましょう

◎**問い合わせ先**　千曲警察署　☎026－272－0110

まちのうごき

令和６年６月１日現在
※（　　）は前月比

世帯数：	6,221世帯	（－ 8）
人　口：	13,974人	（－34）
男　：	6,933人	（－20）
女　：	7,041人	（－14）

まちの交通事故

令和６年５月中
※累計は１月から
（　　）は前年比

件　数：	2件	
累　計：	11件	（－ 9）
死　者：	0人	
累　計：	0人	（± 0）
負傷者：	3件	
累　計：	15人	（－11）

第47回 坂城どんどん 町民まつり

開催日　8月3日(土)
場　所　坂城駅前　横町・立町通り

フリーマーケット参加者募集

参加を希望する方は7月9日(火)までに商工農林課へお申込みください。

おどり流し参加者募集

おどり流しは、区、企業、団体、友達同士などでお好きな連を作りぜひご参加ください。

連の基準は1連10人以上を基本とします。

また、おどり連コンテストは、正調、パフォーマンスの2部門で審査します。各踊り連の特色を活かし張り切って踊りましょう。

参加を希望する方は7月9日(火)までに商工農林課へお申込みください。

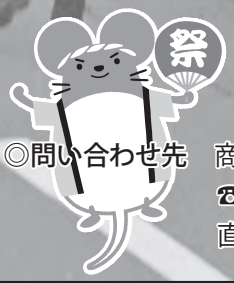

◎問い合わせ先　商工農林課商工観光係
☎82−3111(内線153)
直通75−6207

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの活用を

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期は熱中症への注意が必要です。

令和6年4月より、従来の『**熱中症警戒アラート**(※暑さ指数33以上)』に加え、『**熱中症特別警戒アラート**(※暑さ指数35以上)』を発出することになりました。熱中症特別警戒アラートが発出された時には、普段心がけている以上に暑さから身を守る行動を心がけましょう。

※暑さ指数とは、暑さ・気温・湿度・日射量などから推定する熱中症予防の指数です。

警戒アラートについて(環境省HP)

予防について(厚生労働省HP)

熱中症予防行動

- 熱中症警戒アラートのチェック
- 見守り・声かけ！
- 適切にエアコンを使おう！
- こまめに水分を補給！

◎問い合わせ先　保健センター　☎82−3111(内線511)　直通75−6230

坂城町は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課　☎0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　刷　株式会社シーデンス
この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち すぐメール

配信情報：災害・防災情報／町からのお知らせ／安心・安全情報／町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-p.jp

QRコード